



(2) いじめ再発防止に向けた学校体制の強化（不登校児童生徒支援事業ほか3事業）

347 百万円〔国費 106 諸収入 2 一般財源 240〕

令和6年3月に公表したいじめ重大事態の調査結果等に基づき、再発防止に向けた学校体制の強化として、悩みや辛さを抱えた児童生徒が、教職員以外にも日常的につながり、相談・支援を受けられるよう、教育相談の充実、居場所及び学びの機会の確保を支援します。

◆実施概要

①スクールカウンセラー（SC）※配置の充実（3事業） 166 百万円

※スクールカウンセラー（SC）：公認心理師等の資格を持つところの専門家

・実施内容：市立の中学校、高等学校、特別支援学校における SC 配置の充実

中学校：週1回→週2回

高等学校：週1回→週2回

特別支援学校：週1回→週2回（高等特別支援学校等3校）

週1回（未配置校9校へ新たに配置）

・実施時期：令和6年9月～

②不登校児童生徒支援事業（校内ハートフル事業） 181 百万円

・実施内容：校内ハートフル（特別支援教室等に支援員を配置）の中学校全校実施

80校→146校

・実施時期：令和6年9月～

◆補正内容

いじめ再発防止に向けた学校体制の強化にかかる事業費を補正

**2. 5月補正予算案で活用する一般財源**

(1) 一般財源 1,925 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、1,925 百万円です。この財源については、次のとおり活用します。

・市税（固定資産税）：1,925 百万円（当初予算留保額：2,000 百万円）

### 3. 債務負担行為補正

(1) 一般会計 2件

#### ア 債務負担行為の追加

事 項	期 間	限度額
都筑工場ボイラ一定期検査等整備工事 請負契約	令和7年度	210百万円

#### 【設定理由】

検査により不具合が発見された都筑工場ボイラ節炭器管について、早期に改修工事が必要なことから、新たに債務負担行為を設定します。

事 項	期 間	限度額
末吉橋架替下部工事請負契約 (令和6年度)	令和7年度から 令和10年度まで	950百万円

#### 【設定理由】

末吉橋架替工事について、施工に支障となる地中障害物の撤去及び杭打設工法の変更を行うため、既設定の債務負担行為に加え、新たに債務負担行為を設定します。

#### ※参考：既設定の債務負担行為

- ・期間：令和元年度から令和10年度まで 限度額：6,200百万円

#### <添付資料>

○資料 令和6年度5月補正予算案について《総括表》

# 令和6年度5月補正予算案について《総括表》

資料

## 1 歳入歳出予算補正

### 一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こども	妊婦・産婦健康診査事業	1,686	0	0	0	0	1,686
教育	いじめ再発防止に向けた学校体制の強化 ・高等学校教育費 ・臨床指導医等派遣事業 ・スクールカウンセラー活用事業 ・不登校児童生徒支援事業	347	106	0	2	0	240
一般会計（5事業） 合計		2,033	106	0	2	0	1,925

【参考】6年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,915,554	383,971	105,959	194,619	99,577	1,131,428
5月補正案	2,033	106	0	2	0	1,925
現計予算	1,917,587	384,077	105,959	194,621	99,577	1,133,354

## 2 債務負担行為補正

### 一般会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間	限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
資源	都筑工場ボイラー定期検査等整備工事請負契約 R 7	210	0	0	0	210	0
道路	末吉橋架替下部工事請負契約（令和6年度） R 7～R10	950	261	0	475	213	1